

令和 6 年度（2024 年度） 第 2 回
熊本市植木ふれあい文化センター運営委員会 会議要旨

- 1 日 時：令和 7 年（2025 年）3 月 1 0 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 0 5 分
2 場 所：熊本市植木ふれあい文化センター 大会議室
3 出席委員：1 1 名 浅川全治・岡田ミサ子・坂田健一・富田淳一・橋本智子・古田鈴香
・前田正男・牧野かよ子・益永一幸・森川ミヤエ・吉田祐介・
(敬称略・五十音順)

事務局：4 名 伊藤人権政策課長・荻生館長・坂本主任主事・野満主任主事

4 会議次第

- (1) 開会
(2) 委員長挨拶
(3) 人権政策課長挨拶
(4) 議題
①令和 6 年度（2024 年度）事業報告について
②令和 7 年度（2025 年度）事業計画（案）について
③その他
(5) 閉会

5 議事

司会	開会
	委員長挨拶
	課長挨拶
司会	それでは次第 4 の議事に移ります。 規定により、議長及び議事進行を前田委員長にお願いいたします。 なお、本日は、11 名全員の委員の方にご出席いただいておりますので、熊本市植木ふれあい文化センター条例施行規則第 10 条第 2 項の規定により、本会議開催の定数を満たしていることをご報告いたします。 それでは前田委員長、進行をよろしくお願いいたします。
前田委員長	それでは今から議長を務めさせていただきます。 会議がスムーズに進行できますように、皆様のご協力よろしくお願いいたします。 長時間に及びますので、座ったままで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。 まず会議の進め方としては、事務局の説明の後、ご質問、ご意見等に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 まず議事議題の第 1、令和 6 年度事業報告について、事務局より説明をお

	願います。
事務局	荻生館長より令和 6 年度事業報告の説明
前田委員長	ただいま事務局の方から、令和 6 年度の事業報告について説明がありましたけど、皆様の方から何かお聞きになりたいことやご意見等がありましたら、賜りたいと思います。 何かございませんでしょうか。 3 ページ 4 ページに説明がありましたけど、個別の事業については、5 ページ以降に、説明があつてますので、下をあわせてご覧になった上で、何かご意見等ございましたら、願います。
坂田委員	社協の坂田ですけど、月別利用状況ですすね、7 月 8 月、10 月ですすね、2 月もちょっと多いようすですけど、これやっぱりイベントの回数が多かったんではしょうか。なにか暖かくなった夏ごろ動きやすかったことで、多いんでしょうかこの時期がちょっと多いと思いましたんで、簡単な質問ですいませんけど、もしわかれれば教えていただければと思います。
前田委員長	ただいま質問がありました、夏場に少しですすね、利用回数とか人数とか、例年、前半とかに比べたら少し多いようすですすね何か事務局の方で、そこら辺は分析されていますか。
事務局	4, 5, 6 月につきましては年度始めというところで、利用が少ないようすですが先ほどご説明いたしました 8 月につきましては、カラオケ大会があつたというところで利用者が多いと思われます。 健康体操の発表会っていうのが、10 月末にあつたかと思うんですけどその練習で、ここの館を利用されたのが影響しているのかなと思っております。
前田委員長	他に何か皆さんの方からご意見、ご質問はありませんでしょうか。 利用件数等について、今 2 月末で、出してありますけど、これ見ますと、ほぼ例年通りかなと思いますけど。
橋本委員	ちょうど健康体操の、話が出ていましたので。3 ページの表の健康体操コスモスとありますが、月 2 回となつてますが実は、3 回、月、第 1 第 2 第 3 とか月 3 回ちょっとこちらで利用させていただいてまして、今日も昼から練習を予定してるところですけど、ちょうど私も健康体操してる者の 1 人として、館長からお話があつたように昨年は特に 10 月が、発表会でしたから、その前の、合同練習などもありここは利用させていただきました。 次年度はまた、5 月に市民会館である発表会がある関係で、最近はまた、しょっちゅう利用させていただいて、私も週 3 回ほどこのセンターに足を運ぶ週もある次第です。 そんなふうには本当、私たちにとってはとても身近な、このふれあい文化センターが身近な施設として、頻繁に利用させていただいてるんですけどこうして年間の利用者さんの数字を見てみると、なかなかやっぱり地域にも、あまり、根ざしていないと思えるように横ばいの利用なんですよ。

	たしか暮れにふれあい料理教室みたいなのがありました。 主におせち料理を中心に、料理教室だったのですが、その時も本当に初めてお会いするような方たちが参加されていました。 だからぜひこういった料理教室とかなんかも、女性が関心を持つような、そういった講座ですね、そういったのも年 1 回と言わずに、できれば年 2 回とか、3 回とか、女性が気軽に参加できるような講座あたりも、今後ちょっと検討していただけたらと思います。
前田委員長	今講座内容について、ご質問ご意見等ありましたけど、事務局の方で何かございますか。
事務局	橋本委員が説明されました自主活動で、健康体操につきましては、主催事業を月 2 回、自主活動として月 2 回ということでここは月 2 回と書かせていただいております。 地域に根差した施設ではございますが、ここは開かれたコミュニティーセンターということで、熊本市一円どなたでも利用できるっていう前提にはなっておりますので、本来ならばホームページとか活用しいろいろ募集などをかけて行きたいところではございますが、何分、利用者等のご都合とか施設への道順など入りにくさとかがあります。 案内版を設置しておりますけれども、なかなか公共交通機関を利用しづらいっていうことがありますし、A I デマンドタクシーについても、講座の開催時には第 1 回運営委員会で、ご指摘いただきましたので、漏れなくそこは記載しているところではございますけれども、なかなか、その Ai デマンドタクシーを利用して、講座に参加するっていう、実態まではちょっと把握できなかったところでございます。 以上でございます。
前田委員長	交通不便っていうかそういったところもあるかと思います。 植木管内では、先ほど言いましたように A I デマンドタクシーが一応、昨年 7 月から運行されていますけど、聞くところによるとですね、なかなかマッチング率が低いということで、どうしても 2 台で運行されてるという関係で難しい面があります。田底地区と田原地区あるいは菱形地区って全然離れてますので、なかなか目的地に行くときに、乗り合っていくような、マッチング率がまだまだ低いんですよ。だから市の方にもそこら辺はもちろん分析していただいて、多くの方がマッチング率がいいようにですね、何か運行方法とかですね、台数をふやすとかそういったことではないかということは一応検討いただいているところです。 私の方からですね、ちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど言いましたように、令和 5 年度もですね、今 2 月末現在で、利用者集計されていますけど、これ見ますと大体、昨年度とあんまり変わらないような件数かと思いますけど。

	主催講座の中で、パソコンとか、料理教室とかいろいろ毎年されていますけど、技術取得とかね。 冒頭、課長さんおっしゃいましたふれあい交流とかですね。 後方支援とか、こういったのも当館の目的かもしれませんが、やはりこういった人権関係の啓発というのは、大きな 1 つの目的だと思いますので、こういった主催講座の中で、必ず技術取得じゃなくて、そこら辺の啓発的なプログラムって何か入ってますかね。 講座開催するときは、固くならない、一言でもいいしなんかパネルを見るとか、或いはビデオ見せるとか、そういったプログラム入っていますかね。 これはちょっとお聞きしたい。
事務局	今のご質問でございますけれども、各種講座の開催にあたり、直前に人権啓発を盛り込むことは、今のところやっておりません。 次の議題にも関連するかと申し上げますけれどもそのあたりは今後の検討課題だと感じております。
前田委員長	先ほど言いましたように、利用者ですね。 多くなることももちろん大切でしょうけど、こういったふれあい、或いは、気軽に利用できるとかそういった施設であることも大事でしょうけど、やっぱり本来の目的、設置目的がやっぱり人権の啓発だと思いますので、できたらこの主催講座あたりとかですね、そういったことを、長時間じゃないですけど、短時間にちょっとひとコマでも入れてもらうといいかなと思いますけど、そこら辺はぜひ検討をお願いしたいと思います。
事務局	承知いたしました。
益永委員	今の発言に関連してですが、ここふれあい文化センターというのは、熊本市の本荘のところに熊本市ふれあい文化センターがございましてそこには、市の人権教育指導室から社教主事が入って常駐していろいろそこの関係で、人権に関する講座とかもですね、主催しておられるというふうに思いますが、ここではそういった人権教育指導室からの社教主事っていうのは来られてないとは思っていますのでですね、何か、植木の公民館にそういった、ちょっと人権に関するような方がいらっしゃったりとかしますし、或いは熊本市の人権教育指導室とですね、連携とりながら何か、やると、もっとその辺が充実してくるのかなあというふうには思いますんで、新たにこちらにそういった人が派遣されるということは、多分難しいと思いますのでですね。 そういった、ちょっと連絡をとりながらやると、何かもっと、いろんなアイデアが浮かんでくるのかなあというふうに思いましたので。以上です。
前田委員長	今、ご意見がありましたように、人権に関するそういった専門的な、方の派遣とか、或いは交流とかですね。 植木の公民館にいらっしゃるか知りませんが、そういったところも活用される 1 つの方法かなと思います。

	四六時中ですね、誰かおるってなかなか難しいかもしれませんけどね。 そういった外部人材を活用することも 1 つの効果だと思いますのでお願いします。
伊藤課長	ありがとうございます。 植木といいますか、北区の方ではですね、公民館あたりで、非常に人権啓発の講演会だったり、催しだったりっていうのが、盛んに行われておりますので、そういったところとの情報収集だったり連携とか、あと本荘のふれあい文化センターの社会教育主事ともですねいろいろ情報交換して、こちらの方でも、そういった取り組みができるように進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。
前田委員長	次年度に向けて、1 つの課題がありましたけど、他に皆さんの方からご意見等ございますかね。
吉田委員	今、小学校の校長先生の方からお話がありましたけども、私たちは学校の代表として、こちらに参加をさせていただいてます。 やはりせっかくこういういい施設がありますので、できればやっぱり学校との結びつきっていうのがもう少しとれば、ありがたいなというふうに考えてます。 今行事の方見せていただきましてやはり夏の人権講演会は確かに学校という形で、結びつきがありますけども、残念ながらやっぱり教員が中心になってます。 先ほど利用者数の伸びというお話もありましたけど、ここに小中学生、子供がもう少し入れれるような、そういう、取り組みっていうのができれば、もっともっと活発になるんじゃないかなってやっぱりその子達が次代を支える子たちですから、やはり地域も支えていくことになるだろうと思います。 具体的に例えばどういうことをするかという、アイディアというかそれがなかなかそう簡単には出ないんですけど先ほど冒頭のご挨拶の中で、前田委員長の方からありましたけど、例えばSNSの問題とかですね、ものすごく今、現場でも頭を悩ませていますし、どうにかして、保護者の方とか、子供も含めて、なるほどそういうやっぱり大変なことがあるんだなということを知って欲しいという気持ちはあるんですけど、なかなかそれが浸透しない。 そういうジレンマを抱えてますので、講座の中に例えばそういうもの、入れていただければ、例えばそれを核として、そこから学校の方、またそういうのを利用させていただきながら、裾野を広げていけるんじゃないかなと思っていたりもしています。 ふれあい通信の方もですね出していただけてますんでそちらの方あたりでも、例えば小中学生や保護者に向けて、例えば、先ほどありましたけど人権啓発的な内容を入れていただけると、もっともっと学校の方でもその、出していただいたふれあい通信の方も活用していけるかなと思ってますので、小中学生

	もターゲットにぜひしていただけるとありがたいなというふうに感じているところです。
前田委員長	はい、ありがとうございました。 今学校の北中の校長先生もお話ありましたが、ぜひ次代を担う子供たちですので、今、地域にはふれあい通信が来てますけど、そこらあたりもですね、子供たちの目線でね、記事を書いていただいて、ぜひそれを学校現場には活用できるような形で、今後は発行いただければと思いますのでそこら辺は検討いかがでしょうか事務局の方
事務局	貴重な意見ありがとうございます。 確かにふれあい通信につきまして、一応定期的な人権課題については掲載しているところではありますけれども、子供たち、の目線で考えられるような、人権課題にも情報発信をしていきたいと。 思います。 ありがとうございます。
前田委員長	ぜひ今、SNS関係はですね。 いろんなところで話題になったり問題がなったりしてますので、そこら辺を次年度に向けてよろしくお願いします。 6年度の報告がありましたけど、何かご意見等ありますか。 他にご意見がございませんでしたら次の議題に移りたいと思います。 (2)、令和7年度事業計画(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局	荻生館長より議題(2)について説明
前田委員長	ありがとうございます。 ただいま事務局の方から令和7年度事業計画(案)について説明がありましたけど、皆さんのご意見、等ございましたら、よろしくお願いします。 これ見ますと、令和6年度から引き続いて主催事業それから共催事業も行われていますけど、予算の方もですね、ほぼ例年並みに確保見込みのようですので、大体、6年と同じように事業化されるかと思います。 先ほど6年度の事業報告の中で学校の方、現場からね、いろんなご意見等ございましたので、ぜひこの、予算の範囲でですね、できるところについては、取り入れていただければと思いますのでよろしくお願いします。 何かご意見は。
益永委員	田底小学校長です。 事業計画案の中で7月に人権講演会というのがありますけども、昨年度に引き続きですね、田底小学校、吉松小学校、植木北中学校の教職員もこれに参加させていただいて、人権の感覚を高めたいと思っております。 学校の方としましては、せっかくこういった隣保館というか、そういった差別の歴史の中で謳っているこの研修を、ここに来て、しっかり差別の歴史や現実を学びたいというふうに思っております。

	また人権講演会、学校の方で現地学習会というふうに名称で言っておりますけども、現地に学ぶというところで打っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 これにつきましてはもう 1 学期ですね、それぞれの学校の人権担当の方で打ち合わせをしながら進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。 よければ、いろんな学校の行事等の関係で、また 7 月 30 日の午前中をお願いできたらなあというふうに思っておりますのでよろしいでしょうか。 では以上です。
前田委員長	今、7 月の人権講演会について、学校の校長先生お話ありましたけど、希望される日程等、学校行事の関係であるということですので、ぜひそこら辺はね打ち合わせしながら、よりよい講演会ができますようによろしくお願いしておきます。
事務局	この資料の、表紙に、今年度の人権啓発講演会の様子を、掲載させていただいております。 一応今年度につきましては南関町の教育委員会から、細貝さんという方をお呼びして講演いただいたところでございます。 昨年は、横島小学校の森山先生を、お呼びしていただきたいという要望もありましたので、人権教育指導室と調整をしながら、これの実現に向けて、やりたいと思っております。 30 日ということですが、そういう日程の調整もちょっと、考えていきたいと思っております。 以上でございます。
前田委員長	よろしくをお願いします。 それから人権パネルって私も今日館に入って提示されてるのを見せていただきましたけど、校区の方でもですね、人権月間にはちょっと当たりませんけど 11 月に毎年文化祭やってるんですね。 田底のコミセンの方でね、そこらあたりも、こういった標語とか、小学校が作った、これまで作った標語とかのパネルの、出前講座ではないんですけど、出前の、定期掲示とか、そういったのはしていただければ、地域の方にも目に触れることですので、啓発の一環として、そういったことも考えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。
橋本委員	ちょうど人権学習会のことが出ましたので、植木公民館でも、自主講座の中に、人権講座っていうのが開設されて昨日が植木公民館の閉校式だったんですけど、その人権講座の代表の方がですね、ハンセン病の関係の、バックに、ビデオっていうかそれを流しながら、ずっとちょっとお話を、20 分弱ぐらいされたんですね。 具体的に年間を通して人権啓発の部分をちょっと勉強されてるグループな

	んですけど、この 7 年度の、ここのふれあい文化センターの年間行事の中では、本来人権啓発の取り組みをしている施設として、唯一、人権講演会、人権それは学習会として、先ほど、校長先生からお話があったような、教職員の現地学習会ということに変えてらっしゃるようですので、是非ともそれ先生方以外に参加できる集会や、去年もこの 7 月の人権学習会私自身も参加させていただいたんですけど、是非とも、例えば、親子で学べる人権講演会とか人権学習会みたいな 8 月の夏休みに、それに関連したちょっとした啓発の映画っていうか、がありますよねそういう映画会っていうか、そういうのを企画したりとか、できれば親子で学べるそういう人権勉強会みたいなものも、大人教職員の先生方だけでなく、別の機会にでもそういった企画をお願いできたらと思います。
前田委員長	今親子の、そういった啓発講座っていうか講演会、そういったですね、ご意見をございましたけど事務局の方でしっかり、検討できますでしょうか。
事務局	8 月の夏休み期間中を利用して、親子の人権啓発というお話だったかと思えますけれども、先ほど吉田委員から話がありましたような SNS あたりを絡めた講演会が、できればなと感じたところではございますので、講演の取り組みについては検討してまいりたいと思います。 以上でございます。
前田委員長	ぜひここにあるビデオとかですね。 予算のかからない先ほど言いました本荘の方のそういった社教主事とか、そういった人材を活用しながら、何か夏休みの期間中でも、そういったのができたらと思いますので、ぜひ、今年度は、計画の方、実現できるよう、よろしくお願いします。 6 年度の実績報告の中で、いろんなご意見等がございましたけど、そういったのをですね、今年度は少しでも取り入れて、実現できるようによろしくお願いします。 私の方からも先ほど言いましたように、いろんな主催講座がありますので、その中で短時間でも結構ですので、啓発に結びつくような、そういったのを少しでもプログラムに入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。 他に皆さんご意見等何かございますか。
牧野委員	人権講座の講演会の件ですけど、なかなかですね、こういう講演会って聞く機会があるようでないんですね。 ですから、昨年一昨年、本当に、お話を聞かせていただいたなあと思ったところです。 是非ですね、広く呼びかける工夫を委員の方自身も取り組んでいけたらなと思ったところです。 よろしくお願いします。

前田委員長	なかなかですねこの地域以外の方は交通不便のところもありますので、なかなか、遠くから来られないこともありますでしょうけど。 A I デマンドタクシーもなかなかマッチングがうまくいかないところもありますが、まあできたら、植木町内ぐらいはね。 A I デマンドタクシーが走っていますので、そこら辺あたりもですね、今は講演のために、これ使えますよって書いてありますので、ぜひそこら辺はもう、ぜひ強調して、必要ないぐらいになってこられるような形で、実現よろしく願いしておきます。 他に皆さんの方からはございませんか。 他にご意見等がないようですので、次の議題に移ります。 議題 3、その他何か他に、議題 1、2 以外に、各委員の方の皆様から、お聞きになりたいこと。 ありましたら、なければ事務局の方から何かございませんでしょうか。
事務局	人権についての市民アンケート及び戦後80年の記念講演会の告知
前田委員長	アンケートが実施について各委員はよろしく、ご協力の方よろしく願います。また、
前田委員長	先ほど、戦後80年ってこと言われましたけど、いろんな、これ戦争にまつわる事は、いろんなことが話題になるかもしれませんが、田底の場合はね、学童疎開を沖縄から受け入れたことがあるんですね。 その時、田底村っていう時代にですね。 80名ほど沖縄から受け入れて、当時、今ほとんどその世代の方が、あまり残ってらっしゃらないんですけど、非常に温かいおもてなしを受けたっていうことをね、沖縄に帰れた各同窓会の方から聞いてます。 田底にはそういった温かい心をもったのが、いっぱいいらっしゃるということをですね、ぜひ私たちも伝えていきたいなと思っています。 子供たちとですね、オンラインでやったり或いは当事者の方はこっちに来たりして、交流含めた歴史もありますのでそこら辺は努めて伝えていきたいなと思ってます。
浅川副委員長	閉会の挨拶
	以上